

【館山市地域福祉計画・地域活動計画(自殺対策計画) 令和 6 年度各課取組状況】

1 計画の目的

館山市では、「誰も孤立させない地域づくり」「生きることを支える地域づくり」をめざして、地域福祉計画・地域活動計画(自殺対策計画)に取り組んでいます。

ここでは、令和 6 年度の主な取組状況と評価、今後の方向性をまとめました。

評価区分

A:実施率 90%以上／B:50%以上 90%未満／C:50%未満／D:未実施

2 主な取組のポイント

(1)地域のつながりと相談先づくり

■居場所づくり(評価:B・C・D)

高齢者福祉課:通いの場・ふれあいサロン・体操教室など、高齢者の居場所を継続・充実(B)

社会福祉課:居場所づくりに関わりたい人を社協と連携して支援(C)

■相談窓口の体制づくり(評価:B・C・D)

地域包括支援センターや健康相談など、高齢・健康分野の相談先は一定程度整備(B・C)

一方、「まちの縁側」(仮称)など福祉総合相談窓口の本格整備は今後の課題(D)

■町内会・ボランティア等の連携(評価:C・D)

意見交換会や小域福祉圏活動の支援など、連携の芽は生まれています(C)

ボランティアセンター設置や、地域づくりの「中心」役割の整理が今後の課題(Dを含む)

(2)自殺対策を支える人材・相談体制

■ゲートキーパー養成(評価:D)

令和 6 年度は未実施。人員・スキルの確保が課題で、他市の状況を踏まえながら検討を継続

■専門職の育成・連携(評価:B・C・D)

社会福祉課・健康課では研修参加等により専門性が向上(B・C)

自殺対策に特化した連携体制の構築や、他課での研修参加は今後の課題(Dあり)

相談窓口の周知・啓発(評価:A・B)

パンフレット設置、健診会場での周知、「九都県市自殺対策強化月間」での館山城ライトアップ、子どもの相談支援など、A 評価の取組が多数

→ 市民への「相談先の見える化」は比較的進んでいます。

(3)生活の不安・孤立への支援

■一人暮らし等の生活不安への支援(評価:C・D)

成年後見制度の周知は継続(C)

保証人不在・終活などを含む包括的な生活支援体制は今後の整備課題(D)

ひとり親家庭・子どもの貧困対策(評価:B・D)

こども食堂への支援を実施(B)。

フードバンクなど仕組みづくり・担当部門の本格関与はこれから(D、R8 年度以降に担当予定部署あり)。

■生活困窮者へのアウトリーチ(評価:B・C)

来庁困難な方への訪問相談(生活保護・自立支援)を継続(B)

高齢者分野では、地域包括支援センターと「まるごと支援」で対応(C)

孤立・ひきこもり支援(評価:B)

「ひきこもり支援協議会」で関係機関が定期的に会議・事例検討・研修を実施(B)

市民向けパンフレット作成など、周知の強化が今後の課題

(4)子ども・若者の SOS とヤングケアラー支援

■命と人権を大切にする教育・相談体制(評価:A・B)

小学校での人権教室、生涯学習での人権啓発(A・B)

いじめ相談室の設置、タブレット端末や SNS を使った相談体制など、

子どもが「ひとりで抱え込まない」ための仕組みが進展(教育総務課 A)

■ヤングケアラーの把握と支援(評価:A・C)

学校・こども家庭センター・地域包括支援センターが連携し、学習会・情報共有・相談時の確認などを実施(A・C)

一方、市全体での実態調査や市民への周知はこれからの課題です。

3 総括と市の姿勢

相談窓口の周知、子ども・高齢者の相談体制、学校や地域との連携などは前進しており、A・B 評価の取組が多くみられます。

一方で、ゲートキーパー養成・福祉総合相談窓口の整備、一人暮らし等への包括的な生活支援、子どもの貧困対策・ヤングケアラー支援の体制づくりなど、C・D 評価の分野は今後の重点課題です。

館山市は、関係機関・地域団体・市民の皆さまとともに、

「誰も孤立させない」「自殺に追い込まれることのない」地域づくりを、今後も着実に進めていきます。